

## これまでの協議状況報告

### 1. 第2回総会（平成28年10月11日 19:00～20:15）

#### 1-1. 開催概要

報告1 行動計画の作成  
 報告2 行動計画策定作業スケジュール  
 報告3 第1回総会、合同部会、専門委員会開催概要  
 報告4 自然再生事業の概要とこれまでの取組  
 報告5 麻機遊水地地区グランドデザイン（骨子）  
 議事1 行動計画骨子（案）  
 議事2 行動計画に基づく予算（案）



第2回総会  
 静岡市役所新館 171、172 会議室

#### 1-2. 議事概要

##### (1) 議事1「行動計画骨子（案）」についての質疑、意見等

<意見1>⇒行動計画 P59～

第1工区のハス池は、現在県の管理下になっているが、地元としては整備が進んでいるあさはた緑地と一体的に公園管理ができるように県にお願いしたところ、県から市の方で管理して良いというお返事をいただいた。スケジュール的にいつ頃公園区域化が可能になるのか。また、地元から木道や下まで降りる階段を整備して欲しいといった要望が挙がっているため、検討をお願いしたい。

【回答】

第1工区のあさはた緑地は、平成32年の完成を目指して進んでおり、ハス池の公園区域化についても、あさはた緑地の完成時に公園化する形で進めていきたいと考えている。

<意見2>⇒行動計画 P59～

ベーター麻機部会からは、遊歩道の整備をお願いしたい。遊歩道の動線については、再生部会の方と一緒に、どこを通ったら楽しいかを検討したいと考えている。また、遊歩道の脇をトラクターで耕耘して攪乱依存種が生えるようにしたいが、コンクリート殻や大きな石などがあるため難しく、基盤整備は行政の方でしていただきたい。

また、要望事項として挙げていただいているが、駐車場とトイレの整備を考えていただけると非常にありがたい。

【回答】

トイレについては、要望がある場所までは水道管を350～400m程伸ばし、そこから支線を引き込むこととなるため、水道局とも相談しながら検討を重ねていきたい。

<意見 3>⇒行動計画 P3、P35～P38

各部会の計画案は、短期計画か長期計画のどちらか。また、資料 8 の要望意見は、全て市が施設整備することが前提なのか、それとも行動計画の短期、長期計画の中に盛り込んでいくということなのか。

【回答】

施設整備については、市または県が実施しなければならないと考えているが、今後財政も含め関係部局と協議しながら来年 3 月の時点ではっきりさせた形でまたお示したい。

<意見 4>⇒行動計画 P62

協議会予算の中で実行する計画とそうでない計画があるということだが、短期計画と長期計画の位置付けはどうなっているのか。長期計画のタイムスケジュールやその概念がないため、何をもってどう判断すれば良いか意見が出せない。

<意見 5>⇒行動計画 P59

県に第 4 工区の散歩道を除草してもらい、一周回れるようになった。ありがとうございました。それと、第 4 工区の池の森公園の階段の改修を、可能であれば是非早急を実施してもらいたい。

<意見 6>⇒行動計画 P59

資料 8 の第 4 工区の「⑤河川緑道」について、第 4 工区は、度重なるダイオキシン報道でマイナスイメージがついており、地元の人達とイメージを良くする方法について話をした。多くの人から、第 2 工区の工事で大量の土が発生しているので、その土を土堤の外側に盛土し、サクラを植えて欲しいという意見が出ている。

<意見 7>

前回の合同部会でも申し上げたが、行政に対する要望は少し違和感がある。これから人口が減少していく中で、こういう整備なども地域住民の方々が率先してやる時代になると思う。そのため、行政に「あれしてくれ、これしてくれ」という要望の場ではなく、自らが汗をかき、その上で「助けて」というのがこの会議の本質だと思っている。

## (2) 田辺顧問、市川委員からの意見

### <田辺顧問からの意見>

まずは各部会を経て、今回の第 2 回の総会まで持ってきて下さった、各部長を中心とした皆様にお礼を申し上げます。これからより実質的なスタートとなる訳ですが、今日は私の思いを控えますので、もう一度お手元の資料の 12 頁から 15 頁までにわたって記載されています前回の私の発言に目を通していただきたいと重ねてお願いを申し上げます。

私達が安心安全に暮らせるというベースを作ってくれたのは県です。そのため、今年も台風がいたるところで発生し被害を与えておりますが、私達静岡市が大丈夫なのは、今日市川所長もお見えですが、改めて県に感謝を申し上げたいと思います。

しかし、その私達が政令指定都市になり、そしてこの総合治水対策の基盤整備の上に親水空間、癒しの空間、スポーツ広場を整備することについては、市も費用負担していかなければ県市の連携ということにはなりません。

この協議会は、現場に近い市民が中心となり立ち上げたいきさつでありますので、とりわけ行政以外の、学識、地域代表、部長・副部長の 12 人の委員の皆様には、是非それぞれ当事者意識を持っていただき、陳情要請ではなく私達が自分達の地域でこれだけのことをやるから、これだけの予算が欲しいという組立の中で、これから建設的な議論をしていければと思います。

また、その中で私達が予算の提案を市議会にしていきたいと思っております。そういう意味では、民間からお願いした少数精鋭の 12 人の委員の皆様には、大変な期待をさせていただいているということ、顧問と市長という立場からお願いをいたしまして、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

### <市川委員の意見>

私は前回のあいさつで、「この遊水地は治水上重要な施設です。一方で貴重な自然を有する地域でもあるから是非活用していきましょう。ただし、活用と自然再生は相反する部分が多いのでそこをうまくやっていきたい。」というようなことを申し上げましたが、その後考えが少し変わりました。

自然再生や維持管理にはお金がかかります。委員からの意見にもありましたとおり自然再生の取組を持続可能なものとするためにはお金を稼ぐ必要があります。活用と自然再生は相反するのではなく、この協議会を通じて遊水地を活用し、お金を稼ぐことで自然再生を進めていきたいと思った次第です。

## 2. 第1回部会長・副部会長会議（平成29年1月31日 9:30～11:30）

### 2-1. 開催概要

- |     |                       |
|-----|-----------------------|
| 説明1 | 麻機遊水地保全活用行動計画の概要      |
| 説明2 | 各部会の取組み内容と予算          |
| 説明3 | 各部会の取組みスケジュール         |
| 議事1 | 各部会の組織構成              |
| 議事2 | 各部会の取組み内容と予算に関する確認、要望 |
| 議事3 | 各部会の取組みスケジュールの確認      |
| 議事4 | その他の事項                |



第1回部会長・副部会長会議  
静岡土木事務所 2F 第1会議室

### 2-2. 議事概要

#### (1) 部会長・副部会長からの意見等

<地域活性化部会>⇒行動計画 P57 以降

- ・第3工区より第1工区の「あさはた緑地」の公園整備が先行しているが、麻機遊水地のメイン会場として第3工区の公園整備を進めてほしい。
- ・公園指定されていると草刈りにも予算が出るが、それ以外の場所は委員がボランティアで管理しているのが現状である。全工区を公園指定してほしいが、それは難しいと思うので、せめて予算配分は平等にしていきたい。
- ・昨年の麻機遊水地フェスタでは、静岡流通センターへの負担がとて大きく、来年度はフェスタから手を引きたいと考えている。
- ・一部の人に負担がかかっているのが現状で、長く活動が続けていけるのか疑問である。
- ・第1工区、第3工区には、整備拠点として早くトイレを設けてほしい。
- ・第3工区の池底を以前浚渫してもらったが、すぐ泥が溜まってしまう。今後も水の連続性がとれるように時期を見て池底の浚渫をお願いしたい。
- ・行政がミズベリング構想を進めてくれれば、静岡流通センターが第3工区の水面の管理者として手を挙げて、お金を稼ぐ方法を考えている。
- ・第1工区のハス池に遊歩道を整備してほしい。
- ・今年度第1工区の田畑が整備されるので、区割りをして管理者を探していきたい。
- ・第1工区の池の除草をしたいので、水を抜けるようにしてほしい。また、夏場は水を抜かないと悪臭がしてしまう。

<自然再生部会>

- ・予算資料を見ると、第3工区の湿地の攪乱には予算がつくのにに対し、第4工区には予算がついていないがどの工区も平等に扱ってほしい。
- ・第4工区の木道の整備を早急に進めてほしい。
- ・第4工区では行政が実施する草刈り以外に、麻機湿原を保全する会で年6回草刈りを実施している。そうしないと良い環境は維持できない。

<バーテル麻機部会>⇒行動計画 P59～

- ・ヨシ迷路の管理や湿地の攪乱作業にトラクターを活用したいが、大きな石やコンクリート殻などがあるため、取り除いてほしい。また、最低限のインフラ整備は実施してほしい。
- ・第3工区は、四角池とその前の芝生広場の辺りの景色が良いため、そこまでは車イスで行けるように検討していきたい。
- ・活動エリア程度の面積であれば草刈りができるが、工区全体となると難しい。
- ・自然再生という観点から見て、草を刈って良い場所と悪い場所が分からない。
- ・遊水地全体に関する事項で、水質改善に心がけていただきたい。
- ・第3工区の農園は、水の確保が困難であるため井戸から水を運べるよう検討してほしい。

## (2) 事務局からの意見等

<静岡市>⇒行動計画 P57 以降

- ・行動計画では、カヌーやランニングなど遊水地に人を呼び込み利益を生めるような、具体的な目標を掲げたい。

### 3. 第2回専門委員会（平成29年2月6日 13:30～16:00）

#### 3-1. 開催概要

説明1	行動計画における取組みについての部会長・副部会長及び専門委員へのヒアリング概要
議事1	取組み内容と予算
議事2	取組みスケジュール
議事3	麻機遊水地の自然環境の課題と取り組むべき事項
議事4	自然環境に関連する既存データ及び今後のデータ蓄積
議事5	その他の事項



第2回専門委員会  
静岡土木事務所 2F 第1会議室

#### 3-2. 議事概要

##### (1) 遊水地の現状について

- ・遊水地の池沼に、違法な罟を仕掛け密漁をしている人がおり、生き物が減ったひとつの原因となっている。罟使用の禁止について、各所に注意看板を設置する必要がある。
- ・昨年からの遊水地の生き物が激減している。最近全国的にオオバンという鳥が増加しているが、そのオオバンですら遊水地では減っている。

##### (2) 行動計画について

- ・これまでの事業成果が出ていないが、水田整備や火入れ実験後を調査し、評価する必要がある。  
⇒今までのホームページに掲載した情報も、時間軸を通せば数値的データとなるのではないかな。  
⇒行政が使用許可を出す際に、結果報告を義務付ければデータが集まるのではないかな。
- ・観察会と調査は別で実施したい。
- ・行動計画（案）のP15、鳥類の説明文に「ヨシゴイ」の名前が掲載されているが、ヨシゴイは近年遊水地では1羽も見られていない。
- ・水質改善で、遊水地は地形的に水が停滞する場所のため、自然に逆らってきれいにする必要はないと思う。

##### (3) その他の事項

- ・外来魚については調査するが、在来魚の調査は必要ないかな。  
⇒外来魚駆除作業の際に在来魚も補獲できるため、それをリストアップすることは可能である。
- ・データの管理体制はどの様にしたらよいか。  
⇒予算を付けて事務局に委託するか、県市が管理するなど手法を検討する必要がある。
- ・人材確保が課題として挙げられているが、これを短期目標として掲げ、イベントによる誘致だけでなく大学の研究室と連携するなど具体案を検討する必要がある。
- ・火入れを実施したら、その後の解析結果なども公表すべきである。
- ・ドローンで遊水地を撮影し、樹木や外来植物の生育範囲面積を把握したり、除草前と除草後と比較したりするなど、ITを使ってデータをとることも検討する必要がある。

- ・遊水地の生き物のパンフレットは、子ども向けか、大人向けか、対象を設定する必要がある。また、印刷費を節約する必要がある場合はスマホアプリとして作成することも考えられる。
- ・環境省に提出する実施計画について、前回提出した実施計画で達成できたこと、できなかったことなどを整理し記載する必要がある。  
⇒見直しする実施計画については、行動計画策定後の3年間でデータを蓄積し、具体的な目標値を設定した後に環境省に提出したいと考えている。

#### 4. 第2回合同部会（平成29年2月13日 18:45～20:00）

##### 4-1. 開催概要

- |     |                           |
|-----|---------------------------|
| 説明1 | 自然再生推進法の概要                |
| 説明2 | 麻機遊水地保全活用行動計画の概要          |
| 議事1 | 自然再生事業、協議会に関する質疑、意見       |
| 議事2 | 行動計画（各部会への取組み内容）に関する質疑、意見 |
| 議事3 | その他事項に関する質疑、意見            |
| 議事4 | 各部会への参加意向確認（アンケートによる）     |



第2回合同部会  
静岡市役所新館 171、172 会議室

##### 4-2. 議事概要

###### (1) 質疑

###### <質問1>

- ・第1工区は、平成27年から5年間にわたって静岡市の公的資金で公園整備が進められるが、協議会予算はそれ以外の第2工区や第3工区に割り当てるという考え方はないか。
- ・前回の部会長会議の際に、第4工区では草刈りなどを実費で実施しているという意見があったが、公的な公園整備事業とは別に、協議会の自主的な作業などについて、手厚く補助するのがこの協議会の予算なのではないか。個人的な意見だが、第1工区は5年間で整備が進むため、それ以外の工区の予算を手厚くすれば、地区によってのバラつきが無くなるのではないか。

###### <回答>

第1工区、第3工区については、別途予算を確保し公園整備を進めるが、協議会の活動予算は、公園整備のような大きな予算は用意できていないため、予算の使い方については皆様と相談しながら進めていきたいと考えている。

###### <質問2>

行動計画の取組みを、どのようなプログラムで進めていくか教えてほしい。

###### <回答>

当面は、今までの活動を中心にできることから進めるが、今年は予算もあるため、予算の中で何ができるかを、委員の方と相談して今回の取組み事項を決定している。

今後の活動については、5年間の取組みを基に遊水地の現状を把握し、再度どの様な形で進めていくか検討していきたいと考えている。

###### (2) 意見

###### <意見1>⇒行動計画 P59～

城北小学校の子どもたちが授業の一環で遊水地を利用しているが、トイレがなく困っていると学校の先生から聞いた。人を呼び込むような取組み案が挙がっているが、トイレがなければ何をやっても人は集まらないと思う



<意見 2>⇒行動計画 P62

資料 1 の 12 頁の施設の要望意見は、向こう 5 ヶ年の計画だと思うが、いつ頃実現できるのか見通しを教えてください。

<回答（静岡市）>

第 1 工区については、今年の夏にトイレが 1 基完成する予定となっている。第 3 工区については、来年度公園計画を作成する予定となっており、その中でトイレなど必要な施設を先行して整備できるよう予算要求していきたいと考えている。

<意見 3>⇒行動計画 P57 以降

現状では、活動が拡散しているようなイメージがある。県と市は、この場所を静岡市の中で活性化させたいという目標があると思うが、その原動力となる大きな目標が見えていない。様々な活動を踏まえた上で、結果どの様になるのかを明確にした方が良いと思う。ボランティアや観光客もその場所の魅力がないと増えていかないため、何が一番魅力となるのかを考えた方がよいかと思う。

<意見 4>

第 1 工区の木道の整備をしていただけるという事だが、あわせてその周辺を散歩できるように整備していただきたい。また、第 1 工区でもボランティアで除草やオニバス保全のためのヒメガマの除去などに取り組んでおり、その点は誤解なきようお願いしたい。

<意見 5>⇒行動計画 P24～32、P57 以降

静岡市では、都市計画の観点からこの地区全体の位置づけをどのように考えているのかを明確にしてほしい。それを踏まえ、麻機を活用していただきたい。私たちは、ボランティアで事業に取り組んでいるが、それを誘導するのは静岡市であり、市の考え方が見えないとなかなか進展していかないように感じる。局所的な問題だけでなく、周辺の自然や道路計画なども含め、この地域をどの様にしたいのか、長期的視点で考えてほしい。